

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備修繕事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡身延町身延	地区名	(一) 身延線 (身延2工区)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	-----------	-----	-----------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 身延山久遠寺周辺は、本県にとって重要な観光資源であり、中部横断自動車道の全線開通を控え更なる基盤整備や環境整備が必要となっている。平成21年5月の「五重塔建立」以降、久遠寺への来訪者は増加しているにもかかわらず、門内商店街への客足は年々減少しており、久遠寺と一体となった観光・景観資源として魅力を失いつつある。
 久遠寺に通じる本路線の電線類の地中化を行うことにより沿線商店街の景観を向上させ、町の活性化を図るものである。

②整備目標・効果

□主要目標 ○道路景観の向上
 主要観光地：該当 119万人（山梨県観光入込客統計調査）
 >70万人/年以上※
 景観形成に取り組んでいる地域：有（風致地区） ※評価基準値

□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保
 歩行者・自転車交通量：80人（H27切込）
 <93人台/12h以上※
 自動車交通量：1,476台（H27切込） <3,428台/12h以上※
 通学路の指定：有
 現況の歩道幅員：現況歩道なし0m<1.4m未満※ ※評価基準値

□副次効果 ○良好な景観の促進（電線の地中化）

(2) 整備内容

①整備内容 電線共同溝工 L=200m

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和9年度

④総事業費 約400百万円（国費212百万円(5.3/10) 県費188百万円(4.7/10)

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	詳細設計・用地測量	20 百万円
令和3年度	用地取得	30 百万円
令和4年度	用地取得・電線共同溝工事	150 百万円
令和5年度	用地取得・電線共同溝工事	150 百万円
令和6～8年度	引込・連携設備工事	20 百万円
令和9年度	舗装工事	30 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 電線共同溝 L=100m (片側100m) H26～R2 200百万円

(3) 事業の妥当性評価

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）
 地域の重要な生活道路であり、社会的受益は大きく極めて公共性が高い。
 妥当 妥当でない

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）
 電線共同溝の整備等に関する特別措置法第5条により、道路管理者が電線共同溝を建設することとなっている。また、当路線は県道であり県が行うべき事業である。
 妥当 妥当でない

③経済妥当性
 ※電線共同溝事業であり、費用便益比の算出規定がないため不算出。

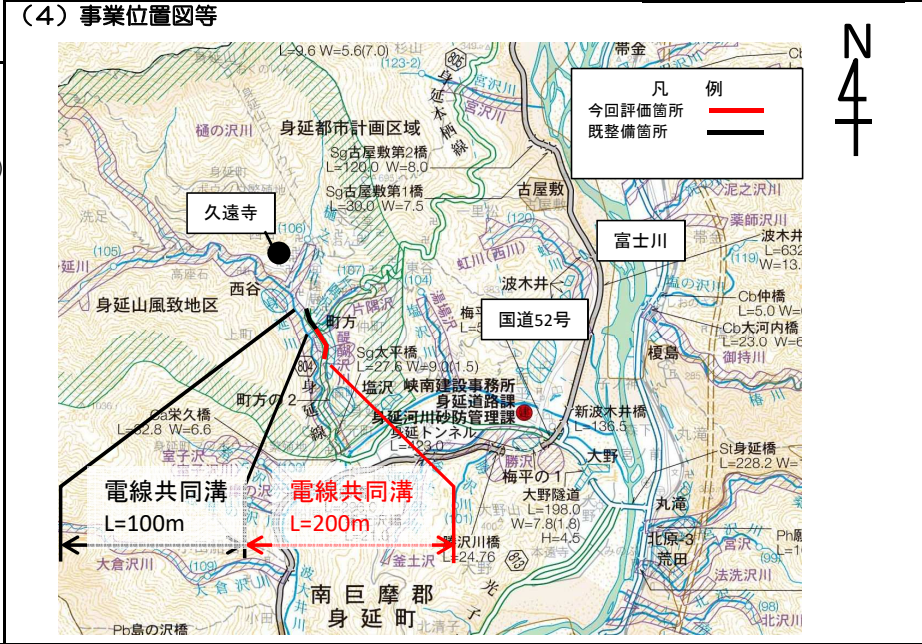
④事業実施・規模の妥当性
 第7次無電柱化推進計画への位置付けが見込まれた未整備区間を整備するため、現地の状況に即した事業規模である。
 妥当 妥当でない

⑤整備手法の有効性
 現場条件等から採用可能な電線共同溝方式としている。
 妥当 妥当でない

⑥環境負荷等への配慮
 電線類地中化による環境への負荷はない。
 妥当 妥当でない

⑦事業計画の熟度
 第7期無電柱化推進計画が見込まれる事業箇所として、電線管理者と協議が行われており熟度が高い。
 妥当 妥当でない

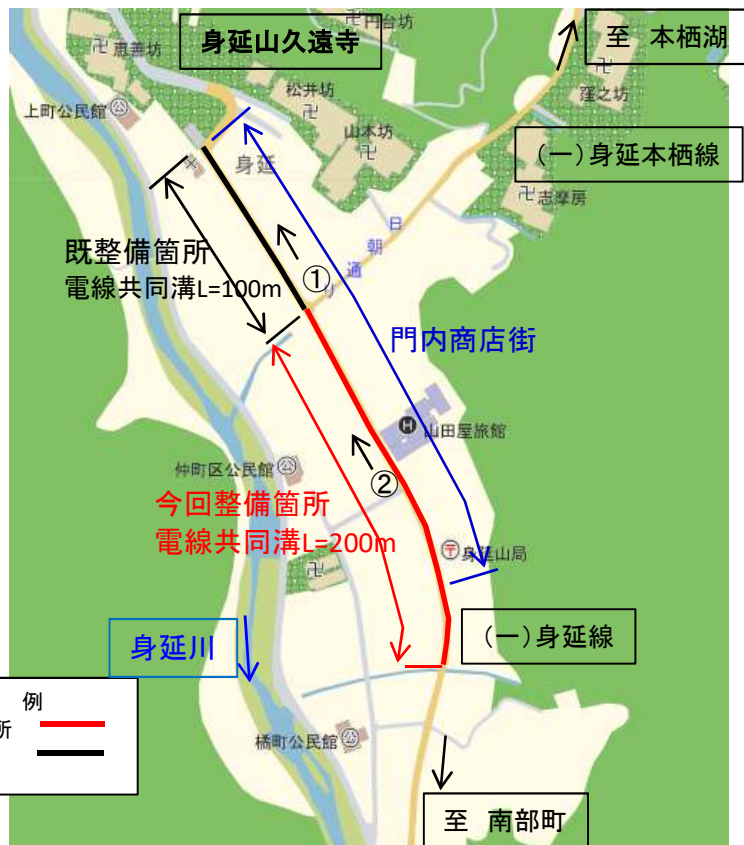
総合評価 [貢献度ランク：a]



2. 添付資料シート

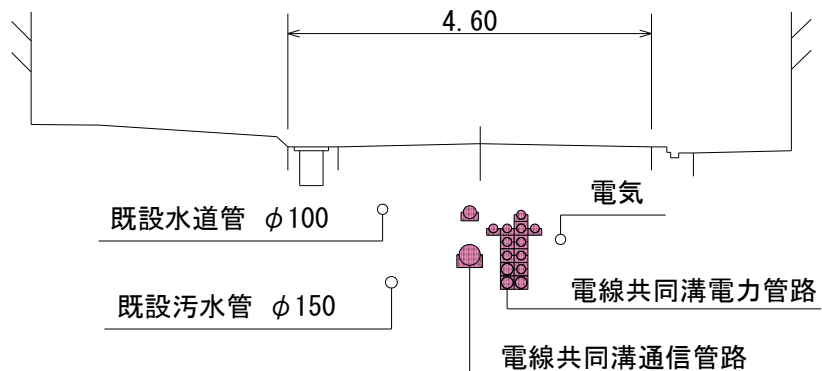
【平面図】

N
4
↑



凡 例
 今回整備箇所 —
 既整備箇所 —

【標準横断面図】



【写真①】 既設整備箇所状況



【写真②】 今回整備箇所状況

